

いわき市農業委員会第11回総会議事録

会長 蛭田元起は、令和7年3月28日(金曜日)午後1時00分、いわき市農業委員会総会を
いわき市文化センター2階中会議室1・2にて開催した。

1 出席者(計28名)

(1) 農業委員(20名)

1 鈴木 幸夫	11 平田 敬一	21 大竹 公治
2 鈴木 義直		22 飯高 敬一
3 遠藤 重和	13 岡村 泰典	23 油座 盛明
	14 佐川 良平	24 藁谷 昭夫
5 蛭田 元起	15 菅野 綾	
6 志賀 幸		
7 田子 耕一	17 新妻 吉人	
8 古市 邦男	18 松崎 正信	
9 四家 誠	19 生田目 祥明	
	20 石井 英毅	

(2) 事務局(8名)

事務局長	草野 隆弘
事務局参事兼次長	中村 祐一
農政振興係長	赤津 剛士
農地調査係長	鯨岡 孝行
農地審査係長	蛭田 祥久
農政振興係 主査	坂本 桂三
農地調査係 主査	金成 聡司
農政振興係 主査(書記)	鹿内 竜也

2 欠席者

4 木幡 仁一	10 中根 まり子	12 鈴木 忠光
16 木村 義昭		

3 会議の概要(注：個人情報に係る箇所を除く)

事務局
(中村次長)

それでは、議事に入ります。
議事の進行は、いわき市農業委員会総会会議規則第6条第1項の規定により、会長が議長となり進行することとなります。
蛭田会長、よろしくお願いいたします。

議長
(蛭田会長)

それでは、議長を務めさせていただきます。
円滑な議事進行に努めて参りたいと思いますので、皆様方のご協力をお願いいたします。

まず、本日の通告欠席ですが、議席番号4番 木幡仁一委員、議席番号10番 中根まり子委員、議席番号12番 鈴木忠光委員、議席番号16番 木村義昭委員となります。

現在、委員24名中20名が出席しており、これは、農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定する総会開会に必要な過半数を超えております。

本日の総会が成立することをご報告いたします。

次に、いわき市農業委員会総会会議規則第7条の規定により、開会・閉会は議長が宣告することになっておりますので、宣告いたします。

只今より、いわき市農業委員会11回総会を開会いたします。

次に、議事録署名人の指名ですが、いわき市農業委員会総会会議規則第24条第2項の規定により、議長が指名いたします。

議席番号3番 遠藤重和委員、議席番号6番 志賀幸委員、以上2名の委員をお願いいたします。

また、書記は事務局をお願いいたします。

なお、議事録については、平成21年1月23日付け農林水産省経営局長通知により、「農業委員会は、総会等の終了後速やかに、市町村個人情報保護条例等に留意の上、その審議過程の全てを要約することなく詳細に記した議事録を作成し、これを縦覧に供すること」とされております。

これにより、本総会の議事録作成については、委員個人名と発言内容の全てを記載する「全文記録方式」といたします。

また、作成した議事録については、いわき市の公式ホームページにおいても、公表することになっておりますことを申し添えます。

これより議事に入りますが、先に留意事項について申し上げます。

総会資料には、個人情報が含まれており、非常勤の特別職公務員である農業委員及び農地利用最適化推進委員には、守秘義務が課せられていることから、その取り扱いについては、十分ご注意願います。

次に、議案・報告案件において、取下げ・追案等があるかどうか、事務局の説明を求めます。

事務局
(赤津係長)

特に、取下げ・追案等はありません。

議長
(蛭田会長)

それでは、議事に入ります。
農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限で、農業委員会の委

議長
(蛭田会長)

員は、自己又は同居の親族、若しくは、その配偶者に関する事項については、その議事に参与することが出来ないこととされております。

該当する方がいれば、議案審議の際に申し出て下さい。

なお、本日の総会には、農地利用最適化推進委員の皆様にも、ご出席頂いております。

質疑などで発言する場合には、必ず挙手のうえ、担当地区と氏名を名乗ってから、発言するようお願いいたします。

但し、農地利用最適化推進委員の皆様には、総会における議決権はありませんので、ご承知おき下さい。

それでは、議案第1号「令和7年度最適化活動の目標の設定等について」、事務局の説明を求めます。

事務局
(鯨岡係長)

議案書の2ページをお開き願います。

【議案第1号を朗読し、審議事項を説明】

なお、詳細については、担当者が説明いたします。

事務局
(金成主査)

資料1及び資料2をお開き願います。

資料1「令和7年度最適化活動の目標の考え方について」、説明いたします。

令和4年2月2日付3経営第2584号農林水産省経営局長通知により、農業委員会は、農業委員会等に関する法律第6条第2項の規定により、農地の集積、遊休農地の解消、新規参入の促進といった農地等の利用の最適化の推進に係る活動を最重要業務として実施するとされ、令和4年度から最適化活動の成果目標及び活動目標を設定し、農地利用最適化推進委員及び最適化活動を行う農業委員が記録する最適化活動の具体的な状況について、最適化活動の目標に照らして点検・評価を行っております。

これについては、日々の活動、誠にお疲れ様です。

本日は、経営局長通知により、令和7年度の最適化活動の目標について、お諮りするものです。

なお、経営局長通知により、マルのひとつめ、最適化活動の目標は、「毎年度、3月末までに翌年度の最適化活動の目標を設定し、4月末までに公表すると共に、都道府県知事に報告する。」ものとされております。

これについては、例年3月中の総会において議決を頂いておりますが、マルのふたつめのとおり、現時点で3月末時点の実数が明確でないことから、正しい目標値を設定することは困難であります。

しかし、農林水産省及び福島県の指導により、全ての農業委員会で3月末までに最適化活動に目標を設定することが示されていることから、現時点で確定出来る数値目標で最適化活動の目標を確認頂き、後、正しい目標値を算出し、4月の総会並びに地区審議会において、各委員に説明させて頂きたく存じます。

2ページをお開き下さい。

(1)農地の集積についてです。

事務局
(金成主査)

これは、福島県が基本計画において設定した目標とするとされており、本市は令和11年度までに68%が集積目標となります。

各年度の目標数は、各農業委員会で設定出来るとされており、昨年度同様に令和4年度と5年度を地域計画策定に係る準備期間とし、地域計画策定後を集積促進の期間として、数値目標をシミュレーションしております。

集積面積について、令和6年度末の集積値がこれから発表されるため、それを踏まえて、数値を調整させて頂く考えです。

次のページをお開き下さい。

(2)遊休農地の解消についてです。

令和3年度末時点での1号遊休農地の緑区分を5年間で解消すること、黄区分遊休農地は、工程表を策定し解消に努めること、令和6年度に新たに発生した遊休農地は、令和7年度に解消することが目標の考えとして示されています。

そのため、緑区分の遊休農地の解消面積は、2年前に設定した313haの5分の1である、62.6haが固定値となります。

なお、令和6年度に新たに発生した遊休農地については、3月末時点のデータを用いて算出しますので、4月に訂正される見込みです。

(3)の新規参入の促進についてです。

直近3年間の権利移動面積の平均1割以上とされており、令和3年から5年度の平均である368.9haの1割である、36.9haを目標値として設定しております。

次のページをお開き願います。

(4)活動日数の目標についてです。

活動日数の目標については、令和6年度においては、日々の活動について意欲的に取り組む考えのもと、月10日を目標値として設定しました。

令和7年度においても、農業委員会系統組織である一般社団法人全国農業会議所の考えと、最適化交付金の評価日数に鑑み、月10日の目標を設定し、委員の皆様には引き続き月15日以上活動をお願いいたします。

資料2については、令和6年度と7年度の目標値の比較になります。

この他、活動強化月間の設定目標については、3月活動強化月間を設定することとされており、昨年度同様に設定しています。

また、新規参入相談会への参加目標についても、昨年12月に生田目祥明委員、渡邊弘幸委員に参加頂きましたが、県主催の相談会へ委員が1名以上参加することが示されていますので、昨年度同様に設定しています。

目標値については、確定値でない部分もあり、総会において協議、お諮りすることに対して、はなはだ失礼なものだと思いますが、農林水産省及び福島県の指示を踏まえ、4月に改めて正確な数値に改めますので、ご理解を頂きますようお願いいたします。

説明は、以上です。

議長
(蛭田会長)

只今、議案第1号について、事務局より説明がありました。

これについて、委員の皆様から、何かご意見・ご質問はございますか。

9番
四家(誠)
委員

お伺いたします。
令和7年度目標において、認定農業者の実数が11人と過半数を割っておりますが、これは問題がないのでしょうか。

事務局
(金成主査)

農業委員会等に関する法律に基づき、農業委員については認定農業者が定数の過半数を占めなければなりません。ただし書きの規定が定められたことにより、過半数を占める必要はなくなりました。
このため、第17期までは認定農業者が過半数を占めておりましたが、現在の第18期からは、過半数の要件が適用されておられませんので、問題ございません。

9番
四家(誠)
委員

わかりました。
ありがとうございました。

議長
(蛭田会長)

そのほか、委員の皆様から、何かご意見・ご質問はございますか。
【意見・質問なし】
ご質問がないようですので、お諮りいたします。
議案第1号について、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】
ご異議なしと認め、議案第1号「令和7年度最適化活動の目標の設定等について」は、只今の説明のとおり可決いたします。
次に、議案第2号「令和7年度業務計画の策定について」、事務局の説明を求めます。

事務局
(赤津係長)

議案書の3ページをお開き願います。
【議案第2号を朗読し、審議事項を説明】
なお、詳細については、担当者が説明いたします。

事務局
(坂本主査)

それでは、資料3「令和7年度業務計画書(案)」をご用意下さい。
前回の第10回総会において、概要について説明させて頂いたところです。
その後、委員の皆様からのご意見等はございませんでした。
なお、令和7年度の人事異動により、新たな役職職員の配置があったことから、資料1ページ「令和7年度いわき市農業委員会組織図」の下段の表2列目から、主任事業推進員1人を削除し、表3列目の真ん中の農地調査係を3人から4人に変更させて頂きました。
説明は、以上です。

議長
(蛭田会長)

只今、議案第2号について、事務局より説明がありました。
これについて、委員の皆様から、何かご意見・ご質問はございますか。
【意見・質問なし】

議長
(蛭田会長)

ご質問がないようですので、お諮りいたします。
議案第2号について、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認め、議案第2号「令和7年度業務計画の策定について」は、原案のとおり可決いたします。

併せて、資料の(案)の文字を削除願います。

次に、議案第3号「人事異動に伴う職員の任免について」、事務局の説明を求めます。

事務局
(赤津係長)

議案書の4ページをお開き願います。

【議案第3号を朗読し、審議事項を説明】

資料4「職員の人事異動(農業委員会発令)について」をご用意願います。

令和7年度の人事異動につきましては、退職者2名、転出者5名、転入者6名、再任用1名となっております。

始めに、退職者は、主任事業推進員の渡邊伸一郎様、主任技能員の遠藤勉様、以上2名が退職されます。

次に、転出者は、事務局長 草野隆弘様が市民協働部次長兼総合調整担当として、農地振興係長 赤津剛士が内郷・好間・三和地区保健福祉センター庶務係長として、事務局主査 坂本桂三様が南部下水道管理事務所主査として、事務局主査 大内綾子様が常磐支所市民課主査として、事務局主査 金成聡司様が水道局営業課主査として、以上5名が転出されます。

次に、転入者は、事務局長として農林水産部次長兼総合調整担当 鈴木一徳様、農政振興係長として保健福祉部障がい福祉課事業係長 佐藤公威様、事務局主査として内郷税務事務所主査 久米梓美様、同じく事務局主査として小川・川前地区保健福祉センター主査 坂本祐輔様、同じく事務局主査として土木部土木課主査 渡邊裕一郎様、事務局事務主任として、小名浜地区保健福祉センター事務主任 阿部里美様、以上6名が転入いたします。

最後に、遠藤勉様が技能員として再任用されます。

説明は、以上です。

議長
(蛭田会長)

只今、議案第3号について、事務局より説明がありました。
これについて、委員の皆様から、何かご意見・ご質問はございますか。

【意見・質問なし】

ご質問がないようですので、お諮りいたします。

議案第3号について、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認め、議案第3号「人事異動に伴う職員の任免について」は、原案のとおり可決いたします。

なお、本総会の全ての審議が終了しましたら、事務局の退職者並びに異

議長 (蛭田会長)	<p>動職員をご紹介いたします。</p> <p>次に、その他に入ります。</p> <p>始めに、事務局より何かございますか。</p>
事務局 (蛭田係長)	<p>資料5「いわき市農業委員会違反転用の是正措置に関する事務処理要領の制定について」</p> <p>⇒ 上記資料により、事務処理要領を制定したことを報告した。</p>
事務局 (赤津係長)	<p>資料6「令和7年度いわき市農業委員会年間行事予定表について」</p> <p>⇒ 上記資料により、年間の総会等の日程を説明した。</p>
事務局 (蛭田係長)	<p>資料7「令和7年度いわき市農業委員会現地調査(定例的調査)スケジュールについて」</p> <p>⇒ 上記資料により、年間の現地調査の日程を説明した。</p>
議長 (蛭田会長)	<p>そのほか、事務局より何かございますか。</p> <p style="text-align: center;">【特になし】</p> <p>それでは、委員の皆様より何かございますか。</p> <p style="text-align: center;">【特になし】</p> <p>特にないようでありますので、ここで事務局の退職者並びに異動職員をご紹介いたします。</p> <p>始めに、退職される皆様について、事務局よりご紹介願います。</p>
事務局 (赤津係長)	<p>⇒ 退職する職員を紹介</p> <p style="text-align: center;">【退職する職員が一言挨拶】</p>
議長 (蛭田会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>渡邊様におかれましては、永年の役所勤めの最後が農業委員会というのも何かのご縁と思われます。</p> <p>退職されましても、我々農業委員会を暖かく見守って頂きたいと思います。</p> <p>永い間、ご苦勞様でした。</p> <p>また、遠藤様におかれましては、退職はするものの、再任用という形で同じ業務を担って頂きます。</p> <p>新年度からも、よろしく願いいたします。</p> <p>次に、転出される皆様について、事務局よりご紹介願います。</p>
事務局 (赤津係長)	<p>⇒ 転出する職員を紹介</p> <p style="text-align: center;">【転出する職員が一言挨拶】</p>
議長 (蛭田会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>転出される皆様とは、私が会長に就任してからは、1年に満たないお付</p>

議長 (蛭田会長)	<p>き合いでした。</p> <p>それだけに、気持ちも新たに新年度から一緒にスタート出来ると思っておりましたのに残念でなりません。</p> <p>皆様の異動先は様々ではありますが、いわき市民の為に、ご活躍されますことをご祈念しております。</p> <p>どうか頑張ってください。</p> <p>次に、転入される皆様について、事務局よりご紹介願います。</p>
事務局 (赤津係長)	<p>⇒ 転入する職員を紹介</p> <p style="text-align: center;">【転入する職員が一言挨拶】</p>
議長 (蛭田会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>転入される皆様、農業委員会へようこそ。</p> <p>農業委員会は、皆様職員のほかに、農業委員24人、農地利用最適化推進委員32人が3者一体となって業務遂行にあたっております。</p> <p>皆様には、1日も早く業務に慣れて頂き、戦力となってくれることをご期待しております。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>そのほか、皆様より何かございますか。</p>
22番 飯高委員	<p>私も元気で仕事がしたいと、いつも皆様と一緒に、仕事出来ることを幸せに感じております。</p> <p>前回の総会において、何故か品格、品格、あとは飯高、飯高と名指しの話がありました。</p> <p>それは随分、現金なものだなというように思っております。</p> <p>農作業労働賃金標準額の問題についてですが、冷静になって考えますと、いわき市でもスマホやタブレットで閲覧出来る「電子回覧板」の実証実験が本格化されます。</p> <p>それから、農家に聞いたところ、農作業労働賃金標準額表は「見ていない」「参考にしていない」とも言っておりました。</p> <p>まあ、中には、必要とする方もいるとは思いますが。</p>
議長 (蛭田会長)	<p>飯高委員、話を遮ってすみませんが、簡潔明瞭な発言に心がけて下さい。</p>
22番 飯高委員	<p>はい、了解です。</p> <p>それです、既に業務計画の審議において、農作業労働賃金標準額が承認された訳ですが、他の業界では、標準額表のような目安とするものは、もうお示ししていない訳ですよ。</p> <p>あっても最低賃金。</p> <p>農業は、労働基準法には該当しない。</p> <p>最低賃金があれば、農作業労働賃金標準額は必要ないというように思っ</p>

22番
飯高委員
ております。
今年は、承認になりましたからやると思うのですが、私はそのような考えでおりますので、ご理解頂きたいと思います。

議長
(蛭田会長)
今の飯高委員の発言は、意見なのですか、それとも要望なのですか。

22番
飯高委員
申し立てです。
いや、感想です。

議長
(蛭田会長)
個人の感想ですね。

22番
飯高委員
そのように考えて頂いて結構です。
まあ、了解して頂ければ、尚良いですけど。

議長
(蛭田会長)
そのほか、皆様より何かございますか。
【特になし】
特にないようですので、以上を持ちまして、いわき市農業委員会第11回総会を閉会いたします。
ご協力、ありがとうございました。

4 議案内容及び審議結果

番号	名称	審議結果
第1号	令和7年度最適化活動の目標の設定等について	原案のとおり可決
第2号	令和7年度業務計画の策定について	原案のとおり可決
第3号	人事異動に伴う職員の任免について	原案のとおり可決

5 農業委員会等に関する法律第31条に規定する議事参与の制限に該当した委員 該当者なし

6 本総会の閉会時刻

午後2時10分

7 本総会の議事録署名人に指名された委員

3 遠藤 重和

6 志賀 幸